資料５－１

マタニティパス事業

１　事業内容

（１）対象者等

区内在住の妊婦を対象に、区内を運行するバス路線の利用が無料になる乗車証を発行する。妊婦の負担軽減を図り、通院や日常生活における妊婦の外出を支援するもの。

（参考）母子健康手帳発行件数　平成 27 年度　3920 件
平成 28 年度　3959 件

（２）対象路線

区内を運行する路線　※路線については各バス事業者と調整中

（３）発行場所

区役所（育成課）、 各基幹型児童館　等

（４）有効期間

出産予定日の属する月の末日まで

（５）開始の時期

平成２９年１０月１日（予定）

２　マタニティパス交付の流れ（参考）

（１）妊娠届出書の申請に併せて、マタニティパスの申請を行う。

申請にあたっては、出産予定日欄を設けるとともに、その記入を必須とする。

（２）マタニティパスは、母子健康手帳の中面に職員が貼り付け、さらに偽造防止策として保護シールを貼付する（母子健康手帳と分離して使用することは認めない）。

※母子健康手帳バス券イメージ

母子健康手帳の表紙

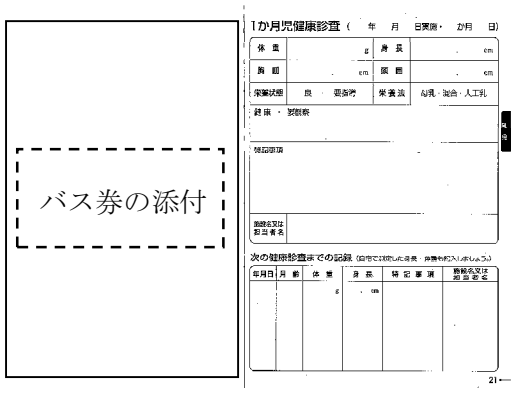

母子健康手帳の見開きページ